

一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年6月6日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

質問事項1	地域に根づき地域の福祉向上を促す西幼稚園跡地の利活用について
具体的内容	<p>令和3年3月に廃園となった西幼稚園はその跡地利用についてこれまで紆余曲折あり、売却の方向が示唆されているもののまだ最終決定に至っていないと考えています。財政が厳しい自治体では公共施設の総量削減が不可欠であることは理解しますが、財政改善の目的は公共サービスの質向上です。このままで本当に住民福祉の向上が図られるのかやや疑問です。園舎と敷地を愛用してきた住民の声を聞き、住民協働をもって進める必要を感じています。</p> <p>西幼稚園は廃園予定の段階で、当時の西連会長が、清住町、寿町、栄町の自治会長とともに跡地の無償貸与を申し出ました。市はこれを受け条件を提示。それらの条件について西連内で協議する中、耐震性や利便性に問題のある西コミ機能を旧西幼稚園で行えないかとの案が浮上。西連の意見統一には至らず、結果として西コミは西小の複合化に盛り込まれることが決まり、平面図案完成の段階まで進行中です。一方、西幼稚園跡地については、事業者ヒアリングで意向を確認した上で処分方針を決定するという令和3年3月の市の回答以降、西連や自治会への説明等はありませんでした。住民不安と機能存続への願いを受け、令和4年9月議会にて一般質問。今年3月、園舎解体費用の予算計上を受けて栄町自治会が旧西幼稚園跡地全面存続を求める住民署名を実施。499名の署名とともに5月9日、栄町自治会歴代役員が市長要望を行いました。</p> <p>これまでに生じた誤解を解き、庁内協働及び住民協働のもと、納得のいく方針決定がなされるために以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 住民不安と誤解発生の原因、および住民運動の正当性と住民協働実現についての見解2 統合型新庁舎建設で跡地化する各別館と西幼稚園跡地との相違点における見解3 庁内検討委員会の構成員、協議の流れ、および現在出ている具体的な活用案について
質問事項2	アメリカザリガニの現状と条件付特定外来生物指定に伴う取り組みについて
具体的内容	<p>私たちにとってなじみのある水辺生物であるアメリカザリガニは生態系に重大な被害を及ぼすことが近年明らかとなり、令和5年6月1日より条件付特定外来生物に指定されました。</p> <p>北米原産の外来種であることは周知の通りですが、学校教育の教材、飼育やザリガニ釣りなど親しまれる生き物としての一面があり、単なる害虫扱いはできない事情もあるようです。</p> <p>この度の指定に伴う取り組みは、地域の現状をしっかりと踏まえ、実状によってはなるべく早くからの徹底防除や防除後の処分対応策が必要になってくるのではないかと考え、以下、伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1 条件付特定外来生物とは、「条件付」とする理由、規正内容について2 アメリカザリガニにおける地域の現状（被害状況、防除実績、ホテルへの影響）について3 子ども向けにはどのように周知していくのか。4 防除についての方向性と捕獲個体の取り扱いについての見解